

## 随意契約理由書

発注案件名	ヤングワークプラザしぶや事業廃止に伴うレイアウト変更工事	要求部署名	職業安定部
発注（契約）内容	ヤングワークプラザしぶやのレイアウト変更工事		
発注（契約）案件の要求理由	ヤングワークプラザしぶやの事業廃止に伴い、賃貸借部分を縮小することになり、当該変更後の賃貸借部分に見合ったレイアウト変更工事が必要となったため。		
契約金額	¥12,955,950	契約年月日	平成22年3月3日
契約業者名及び住所	大星ビル管理株式会社 文京区小石川四丁目22番地2号		
随意契約の理由	建物賃貸借契約上、内装関係工事等については、当該業者が指定を受けており、競争性がないため、会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	—	
見積書徴収状況	1社（業者指定）		
その他特記事項			